

ネーミングライツパートナー及び愛称の決定について

市の新たな歳入を確保するため、ネーミングライツパートナー（以下「パートナー」という。）の募集を行ったところ、次のとおりパートナーと愛称が決定しました。愛称については、令和 7 年 4 月 1 日から使用を開始します。

1 対象施設

正式名称	愛称	パートナー	対価 (年額・税込み)	期間
加古川運動公園 陸上競技場	し ょ う わ ぐ る ー ぶ り く じ ょ う き ょ う ぎ じ ょ う SHOWAグループ陸上競技場	SHOWA GROUP 株式会社	1,298,000 円	4 年 (令和 11 年 3 月 31 日迄)
加古川市立総合 体育館	し ょ う わ ぐ る ー ぶ そ う ご う たい い く かん SHOWAグループ総合体育館	SHOWA GROUP 株式会社	1,298,000 円	4 年 (令和 11 年 3 月 31 日迄)
加古川ウェルネ スパーク	たんようウェルネスパーク	但陽信用金庫	2,050,000 円	4 年 (令和 11 年 3 月 31 日迄)
加古川市営 駐車場	たんようカーパークつつじ	但陽信用金庫	2,050,000 円	5 年 (令和 12 年 3 月 31 日迄)

2 その他

令和 7 年 3 月 3 1 日にネーミングライツパートナー発表会を予定しています。